

第6日

令和5年12月6日（水）

午後2時5分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番堀尾俊浩議員の質問を許可します。11番堀尾俊浩議員。

（11番堀尾俊浩君登壇）

○11番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。11番議員、堀尾でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は平日にも関わらず、このように傍聴に来ていただき、またインターネットで傍聴いただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

11月の初旬に、私たち環境民生常任委員会は行政視察ということで、ある意味議員の私たちの勉強ということで行ってまいりました。

環境民生委員会としての関連テーマとしては、愛知県の尾張旭市では、市民総元気まる事業についてをテーマに健康づくり推進についてとして、実際健康づくり推進の方にも来ていただき、いろんな話を聞かせていただきました。

また、将棋の藤井聡太8冠の出身地であります瀬戸市、私たちは古くから瀬戸物とか焼き物の瀬戸というような形で知っておりましたけれど、将棋の藤井聡太8冠のふるさとということでここに行きまして、ここでは高齢者世話付住宅支援派遣事業ということについて説明を聞いてまいりました。

また、兵庫県の相生市、ここにおきましては子育て支援施策「11の鍵」というような形でいろいろなことを教えていただきました。

その話の後に、私が特に感じたのは、ここはこの朝倉市よりも人口も規模も小さな市ではございますが、少なくともその10年ほど前までは大手造船会社IHI、ここが工場を構えておりました。そこの、聞けば1万人くらいの雇用があったということでございます。それがなくなったという形の中で非常に人口の大幅減少とかいう問題も抱えておりました。平成17年の3月に相生市がSOS宣言というのを出されました。これでどういったことをされたかといいますと、財政の20%削減ということ掲げ、第1期目標を平成22年に実現されたと聞いております。そのときの前提条件として、現在の市長でもありますけれど、職員の給与は下げないというような形の中での削減目標の達成というような形、これをやられたというふうに聞きました。これに関しましては市長の強い意思、また市幹部が全部出席の中での年に1回、各地区を回っての市長との対話集会、この中で市の施策の説明等々もあったということでございます。まちづくりは人づくりがベースであるということでございます。まだまだ私たちは学ぶべきこと、しなければならぬことがたくさんあるというふうに思いました。

ところで、本日の一般質問では、朝倉市の治水対策についてお尋ねいたしたいと思いま

す。

現在は秋以降、降雨量が少なく市民生活に影響が出る恐れがあるということも懸念されております。平成30年に続き、今年の7月の小石原川の豪雨災害を受け、問題点、対策について質問いたします。

今ずっと皆さん方から平成29年のことは出ておりますが、なぜ平成29年じゃなくて平成30年かと申し上げますと、平成30年の災害のときに小石原川は水害を受けました。そして小石原川沿いということで山つきのほうもこの安川コミュニティは山の土砂災害も含めて130か所の被害があったわけでございます。

そして、それから今年の7月の災害ということでございます。結果的に、このライフラインに影響してくる、こういった災害が再度繰り返されているということが、私は非常に腹立たしいということもあります。

治水対策につきましては、8番議員が中心になって同僚議員が何度も積極的に取り上げられております。

今日は、私は小石原川に絞って治水対策というのを尋ねていきたいと思っております。重複する質問もあるかもしれませんが、その点はよろしくお願い申し上げます。

また、秋月中学校区の小中一貫校建設の中止ということが明確になりました。これについては協議会としましても苦渋の決断で了解はしておりますが、校区民に対してこれまでの経緯を明確にするとともに、これからの子育てについて伺いたいと思っております。

執行部におかれましては明確な回答をお願いいたします。以後は、質問席より続けます。よろしくお願い申し上げます。

(11番堀尾俊浩君降壇)

○議長(小島清人君) 11番堀尾俊浩議員。

○11番(堀尾俊浩君) それでは、早速質問させていただきます。

先ほど来、河川の問題、治水対策についてはいろいろお話が出ておりますので、私のほうからは絞ったところで質問させていただきますが、重複する質問もあると思っております。それも含めて回答をよろしくお願いしたいと思います。

まず、朝倉市の河川治水対策についてということで質問させていただきます。

令和5年7月10日、連日降り続く雨の中、防災無線、安川の場合であれば有線放送で対策本部より避難場所の設置の連絡、また避難しなさいという事前連絡、それから安全確保の指示と同時に佐田川、小石原川の緊急放流を行う可能性があるということで有線放送等があっておりました。10日の10時頃には寺内ダムでは緊急放流がなされたと聞いております。

佐田川については同僚議員が質問いたしますので割愛いたしますが、幸い小石原川は緊急放水は回避されました。その間、市の防災担当関係職員は遅くまでいろんな意味で生命・財産を守るために活動されておりましたが、私たちも気持ちがここにあらずというよ

うな形の中で緊急放水があったらどうだろうかと心配しておりましたけれど、なくてほっとしておったところでございます。

実は平成24年、私が議員になって最初に被害が発生しました、豪雨災害による。これは杷木町のほうで土砂災害がありまして1名の方が亡くなり、関連死で2名の方が亡くなられました。

それから平成29年の皆さん御存じの豪雨災害、そして令和5年と、朝倉市とその周辺自治体では連続的に豪雨災害が発生しており、中でも私は先ほど申し上げましたように、平成24年の豪雨災害で杷木のほうで関連の犠牲者も出られて2名の方が亡くなれた。また、これに対しての復旧・復興や市民も努力されておったわけでございますが、平成29年の7月5日の九州北部豪雨では多数の犠牲が出、朝倉市にとって未曾有の被害をもたらされたと思っております。

豪雨災害にからめて尋ねたいと思いますが、朝倉市は豪雨災害とその復旧作業を繰り返して行わなければならない、これが現状でございます。今までのこの間、この河川の治水対策についてはどのような、今までの対策を行われてきたのか。また、どのような整備が行われてきたのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 国の査定を受けまして行います災害復旧事業でございますが、これにつきましては何度も申し述べておりますとおり、原形復旧が原則ということでございます。しかしながら、平成29年7月九州北部豪雨では被災規模が広範囲にわたり極めて激甚であったということから、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の一定災というものの適用を受けまして改良復旧が行われております。この一定災につきましては、県管理河川と市管理河川の一部が適用となりまして、特に市町村としては全国で初めて朝倉市がこの一定災の採択を受け、流化能力の向上が図られております。この改良復旧が図られました河川等では、砂防事業や治山事業と相まって、令和5年7月豪雨においては河川氾濫なしとして効果が発揮されております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでの治水の整備ということに関連しまして、私のほうからも答弁をさせていただきます。

令和5年4月から寺内ダム再生事業が水資源機構によって、それから佐田川の河川整備については国土交通省によって、それぞれ治水能力をさらに向上させる事業がスタートしております。これは佐田川筋の関係でございます。

同じダム河川であります小石原川につきましては、念願の洪水調節機能を持った小石原川ダムが完成しておりまして、令和3年10月から運用が開始されているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 改良復旧等も行われ、今年の7月の災害は大分抑えられたのではないかと考えております。ただ、それにおいても高木のほうを見れば原形復旧というような形の中で、やはり災害はまた起こるべくして起きているのではないかという気はしております。

また、先ほど部長のほうからありました佐田川のほうです。7年計画ぐらいでやられるということは聞いておりますけれど、その辺は物すごく私は期待をしているところがございます。しかし、今でも雨というのは、今年の豪雨災害、この雨というのはある意味では僕は一つの基準になってくるんじゃないかなと。基準と言いますのはこれが当たり前になってくるんじゃないかなという気がしているわけです。そうなってきた場合、市のほうとしては、またダムの方もそうでしょうけれど、水量的にどのくらいが降雨量としてどのくらいが基準になってくるのか、そういったものも考えてあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。これからの降雨量というものを朝倉市はどう考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今後の降雨量についてでございますけれども、数字的なものというのはちょっと難しいところがございますが、地域温暖化がさらに進行してくるということは想定されております。その影響で洪水の発生頻度はさらに高まりまして、豪雨の頻発、激甚化を大変危惧しているところでございます。

また一方で、地球温暖化というのは異常豪雨とは対照的に、異常な渇水というものも世界規模ではちょっと発生しているところでございます。地球温暖化は両極端な雨の降り方を今もたらしているものというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 今年7月の豪雨では、先ほども出ましたけれど、新甘木橋観測所、ここで氾濫水位を28センチも上回る洪水が発生したと。安川の通称大塚堰付近の農業用の排水路からも排出される農業用水が逆流しました。そして、結果的に下湊という地域を流れる市道のほうが河川状態になり、家屋の浸水等の水害が発生したということがございます。これは平成30年のときも一度発生しております。それも今回の場合は、小石原川ダムからの緊急放水が回避されたということにも関わらずということで、私は愕然となったわけでございます。そのときはやっぱり山間部のほうがどうなのかなということで、軽トラで私回っていたんですけど、電話がありまして、下湊に来ましたら、その地域の市道が川の状態になっておりました。当然、消防も出まして、土のうのほうを積み上げたりして、なんとかカバーしていたんですけど、足りないということで、ある地域から、また公民館のほうから借りてきて土のうを積み上げたというような形で被害の拡大というのを回避したという経験がございます。これは今年の7月の話でございます。

この場合、ちょっと私もぞっとしたのは、ここで小石原川ダムの緊急放水が余儀なくされていたら、安川はもとより甘木町や馬田町への被害、そして御存じかもしれませんが上秋月のほうも護岸が相当やられております。そういったふうなことで、これが護岸の決壊とかそういう形になりやしないかと思われております。

小石原川ダムは完成してまだ間もない、そして最新鋭の機能も備えたダムというふうな形で考えておりますが、設計は現在の降雨量を想定していない昭和の時代ではないのかという気もしております。

よく聞くのは、なぜ緊急放水をする前に事前に放流をしないのか。今回は緊急放水というのはなかったということは存じ上げておりますが、でも、もっと前に流せたらよかつたろうもんという素朴な質問が住民からも上がっております。しかし、これを聞くところによると、極端に言いますと水にも所有権があるというようなことがあり、また豪雨時の、また渇水時のダムの貯水量等を鑑みて規定の手順に沿って操作しなければならないというふうなこともあると聞いております。

もし、これがまた次のところでも申し上げますけれど、その前に一つ聞きたいのは、市のほうは今回の市のダムの緊急放流がもしあった場合、皆さん方はどのように関係各所は想定していたのかなという素朴な質問ではございますが、答えていただきたいと思えます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 仮にダムからの緊急放流がもし実施されていたらということでございますけれども、もし実施されていたとしたら、さらに大きな川の流れになっていったということはもちろん想定されます。また、その後も雨がさらに降り続くようであれば、河川からの溢水とか越水といった可能性も高まりますので、これによりまして小石原川沿川の住家の被害といったことも市としては危惧をしていたところでございます。

今回の雨につきましては小石原川ダムが大きな治水効果を発揮したということは思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 確かに今言わっしゃったように小石原川ダム、これがある意味では能力を発揮したというふうに考えてもいいのではないかなというふうには思っております。

ただ、温暖化が進行していくということを前提として考えれば、いずれ今年の雨量が水準になるのではないかと考えられます。

先ほども申し上げましたけれど、佐田川の治水能力の向上、これは計画され、今進んでいるということでございますが、同様に小石原川についても治水能力向上のための対策を検討し、実施していかなければならないのではないかとというふうに思っております。これに対しての朝倉市の見解をまたお願いしたいと思えます。

先ほども申し上げましたようにダムの放流には厳しい手順があり、地元自治体としても

っと国や県に申し入れていくべきというふうに私は思っております。市のほうとしては、県営河川であり国営河川でもあるので担当外になるかもしれませんが、やっぱり市民の生命・財産を守るということであれば、これは当然市のほうから、また私たちも当然ではございますけど、声を上げていかなければならない、このように考えております。市のほうの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃいましたように、今年7月の豪雨の雨というのは、新甘木橋の観測所で氾濫危険水位を上回る洪水が流下したわけでございます。

先ほど申されました安川地区の浸水被害要因につきましても、関係機関等で現地確認を行いまして善後策の検討が必要であるというふうには認識はしております。

あと、先ほど申されました事前放流の関係でございます。ダムには、先ほど申されましたように、利水の権利もございます。特に江川ダムにつきましては、農業用水等の利水専用のダムでございます。ですので、事前放流に当たりましては利水者の理解が得られるようなルールが必要であるというふうに考えております。

今回の洪水では事前放流をしてダムの貯水位を下げておくことができなかったという点でございますけれども、水資源機構によりますと事前放流のルールとなります治水協定というのがございますが、その協定に基づく事前放流というのは、今回の雨では予測降雨が基準に満たなかったというふうに説明を受けているところでございます。

つまり、線状降水帯の予測が气象台を含めて想定されていなかった、雨量の予測の難しさというものがあつたものだと理解しております。

ただ、今年7月10日の豪雨時の洪水と、それから小石原川ダム、江川ダムからの放流を経験した朝倉市としましては、下流沿川に市の中心部というのも集中してございますので、今回の洪水の発生につきましましては強い危機感を覚えているところでございます。

地気温暖化を見据えました事前の防災対策、それから洪水被害軽減に向けまして国や県、それから機構など、関係機関と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。いずれにしても厳しい基準があるということは存じ上げております、操作に関しましては。ただ、これがあるから仕方ないじゃなくて、そのために、ならどういう働きをしていったらいいか、これをぜひとも県や国のほうにも働きかけていただいて、やっぱり下流には住民が住んでいますし、そういった面では、実は秋月の野鳥川、ここもなんです。河川の両側にずっと家が並んでおります。河川の途中には「寅さんロード」といってから、フーテンの寅さん、あの撮影の行われた道もあるわけです。そういったふうに両方に家が並んでいる秋月の町の中でそういったところ

も、これも県営河川になります。こういったことも含めて、秋月の野鳥川というのは小石原川よりも傾斜がきついということになりますから、災害が起きれば、すぐ被害が出てくるといようなこともございますので、そういったことも含めて、これはダム熟练操作基準とは違いますけれど、治水能力の改善と向上ということで、ぜひとも対策を打っていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それからもう一つ、河川台帳の見直しということでございます。

河川台帳の見直し、これに関しましては前回も一般質問しておりました。やりますということは聞いておりましたけれど、残念なことにいつまでにやりますということは聞いておりませんでした。

今年災害があつて、現場としては大変忙しいと思いますが、ちょっとここをもう一度読み上げてみます。大体前のときと同じ言葉ですけど、河川台帳の見直しについてということで読み上げます。市が管理する河川台帳の見直しを申し入れて久しいが、見直し作業は遅々として進んでいない気がする。やりますと答弁しておけばよいとの執行部の判断ではないかと危惧しております。市が管理する河川の防災の見地からも台帳の見直しをすべきであると。小石原川の支流の一つである甘水川があります。この河川は市の管理河川であります。甘水川の上流は平成3年に発生した当時全国でも最大規模の産業廃棄物処分場が計画された白川がございます。住民による必死の反対活動、そして最終的にはその用地を市のほうから買い上げていただき、ここに100年の森を——10町歩ほどの山林がございますが、100年の森を造られました。毎年ここを安川コミュニティで草切り等を実施している水源地であります。しかし、この白川から甘水女男石までの間は河川ではなく水路になっております。民家が出てくるところからがまた下流で甘水川となって小石原川に注ぎ込んでいるわけがございます。そのため、この区間は水路ということで管理がなされず、豪雨によって護岸が10か所以上破壊され、流木等もあり、流木等は地元で撤去しているということもございます。関係課で現地確認をしていると聞いております。またその測道——管理道についても護岸が決壊し、道路幅が狭くなり、いずれ工事車両も通れなくなると心配しております。森林組合の管理ということでありましたので測道の改善を申し上げたとしても、森林組合のほうは予算がなく補助金を探してくれと言われました。私たちが心配するのは甘水川下流の両岸にある民家が多くあるということでございます。水路となっているところで土石流が発生して、下流の民家に被害が発生することはあつてはならないことであると私は思っております。

同様に市が管理する河川もあると聞いております。これは一般河川が102本、延長距離が5万7,460メートルということになっておりますが、これに関しての早急なる見直しをまず要求したいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市が管理する河川の台帳につきましては、平成29年3月

に暫定版として河川台帳網図（案）を作成しておりました。その4か月後に発生しました平成29年7月の九州北部豪雨災害によって見直し作業が進んでいなかったということでございますけれども、令和4年度より市内全域の河川で見直し作業を行い、そのたたき台となる河川台帳網図の作成を今作業しているところでございます。

このたたき台が完成した後に関係部署等の協議調整を経まして、令和6年度末を目標としてこの河川台帳を作成するところで今進めているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。やっと1つの数字が出てまいりました。令和6年度は度ですか、これは。度ということですか。ということは令和7年の3月ということですか。出てまいりましたので、こういった形で、これは甘水川ということじゃなくて、市内全域の市が管理する河川という形で理解してよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市が管理いたします普通河川の見直しにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、102河川を対象として考えております。

ただ、この見直しの検討を行うに当たりまして、まず被災した際に国の災害査定で採択が可能な河川であること、それから特定の目的を持たない公共性の高い河川であること、それから3つ目に過去に繰り返し被災を受けており公共施設として復旧することが望ましいと判断される河川であること、これらの考えを基本としまして作業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 1つの方向性が出てまいりました。全部をチェックするというところでございます。ぜひとも見直していただきながら、地元に対してしっかりと説明していただきながら、悪いところは対策していただく、またそういうことも進めていただきたいと思います。

この件に関しまして、最後に市長のほうから朝倉市の治水対策についての考え方をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今年の7月10日の緊急放流を予定しているというホットラインが入りまして、これを受けまして、我々も詰めておったわけでございます。結果的には佐田川は緊急放流がなされたと、小石原川については、これは本当に幸いしたというふうに思っておりますけれども、放流寸前で放流はしませんという連絡が入ったところでございます。

このように小石原川ダムの緊急放流の切迫した状況、そして、これがなされないとも限らないような気候変動によります降雨の在り方といったことを経験したわけでございます。こういったことでございますので小石原川の治水が大丈夫だとは言えないということを強

く感じたところでもありますし、現在もそのように考えているところでございます。

小石原川の治水強化を求めて、力強く、これからも関係機関等に強く状況をしっかり理解してもらうことが必要でありますので、そういったことを一部、私はもうしておりますけれども、これから先、力を入れて小石原川の治水強化については動いていくと、頑張っていくということでやらせていただきます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。朝倉市には河川が相当数あります。ですから、その小石原川ということじゃなくて総体的に治水という部分で、ひとつ、国に対しても県に対しても力強く物申していただきたいというふうに思います。そのためには議会のほうも、当然、私たちも協力していかないかんと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、秋月校区の教育の在り方、方向性についてお尋ねします。

御存じのように、この秋月中学校校区、これは小中一貫校建設については平成29年豪雨災害で被災地の復旧・復興、これを最優先とし、秋月3地区のコミュニティも住民に呼びかけ、土砂の撤去や炊き出し等、加勢を、応援をしながら、まずはそちらが優先であろうというような形で考えておりました。

平成21年の11月19日、私が議員になる前に小中一貫の推進協議会というのが設立されたと聞いております。そして、そのときに要望書が出ております。それから、その後、平成23年の10月に2回目、平成25年の5月に3回目の要望書を提出。同時に、秋月小中一貫教育モデル校構想提言というのがなされております。これをその後10回に及ぶ意見交換会の後、平成26年2月からアンケートを4月までの間の2か月間で実施をし、結果1,051世帯に配布をし、955枚の回収、そして90.58%の回収率、そして秋月小学校の敷地に小中一貫校を設置するというのが75%の賛成で決まったということで、その結果を基にして秋月小中一貫校建設協議会が発足したというふうに記憶しております。

以後、今年の10月23日までの31回協議会がなされ、8月1日の協議会では、今後の展開の提案がなされると思っておりましたけれど、林市長がお見えになった上で建設中止の発言がございました。

これに関しましては建設資材の高騰、またバリアフリー化等があり、また市の財政的なことも厳しいということで中止の話がございました。平成29年豪雨災害で市は甚大な被害が発生し、懸命な復旧・復興への取組の結果、今年度より新たな発展期へ向けての取組を行うと言われてきましたが、申し訳ありませんけれど、これは中止ありきの決断ではなかったかというふうな声も出てきております。

財政的に厳しい、当初は17億6,000万円、そして再試算した場合30億円、市の負担金が4億9,000万円、これが再試算すれば18億円という形で確かに厳しいと思います。財政的に厳しいと思われませんが、市が抱えているそういう財政的に厳しいということもありまし

て、この判断というのを協議会の中ではやむなしという形で受け入れた経緯がございます。市が抱えている、今後予定されている事業に関して本格的な見直しとかいうのはしているのか。このことは他の議員も別事業での質問があると思いますが、あえて聞きたいと思います。市が中止をする決断に至るまでの経緯というのをもう一度正確にお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 秋月中学校区の小中一貫校建設について中止に至りました経緯についてお答えをいたします。

秋月中学校区小中一貫校建設事業は、平成29年7月に発生しました九州北部豪雨災害により事業を保留していた経緯がございます。その後、令和3年度に事業を検討するために事業費の再積算を行いました。その結果、平成29年当時は概算事業費が約17億5,000万円、そのうち市の実質的な負担約4億9,000万円と試算をしていたところなのですが、これが約30億円、うち市の実質的な負担約18億円と大幅に増額することが判明をしたものでございます。

令和4年11月に建設協議会を開催し、事業費が大幅に増額すること及び事業費の精査を行いたいことを協議会のほうに提案をしまして了承を得て、事業費の精査と事業実施についての検討を行ってきたものでございます。

精査の結果としまして、増大した事業費の削減は困難であるという判断をしたため、市の内部で検討を重ねた結果、財政上の問題から苦渋の決断ではありましたが、小中一貫校建設を中止するという方針を決定し、令和5年8月の建設協議会において、市長のほうから伝えさせていただいたということでございます。

建設協議会のほうからは中止の方針に至った経緯等についての詳細な説明を求められましたので、再度10月に建設協議会を開催いたしまして、事業費増大の詳細な理由等についての説明を行いました。

建設協議会からは受け入れ難い内容ではあるものの、財政状況に起因するものであることから受け入れざるを得ないとして、市の方針を了承いただきました。

その後、事業中止の決定の周知を図るため、秋月中学校区の全世帯に対しまして建設協議会発行の協議会だよりを11月1日付けで配布しました。また、11月13日から17日にかけて上秋月、秋月、安川の3地区のコミュニティにおいて報告会を開催し、周知を図ってきたといったことでございます。以上が中止に至りました経緯でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員が前段でお尋ねになりました財政状況と、その他の事業の検討ということについて回答させていただきます。

平成29年7月の九州北部豪雨の影響が甚大でございましたので、財政面でなく人的な面からも多くの事業を先送りすることを余儀なくされたところでございます。あわせて、平

成30年以後の災害、それから特に今年7月の豪雨も大きな影響を与えているところでございます。

また、昨今の物価上昇によります資材、それから人件費の高騰につきましては予想以上でございまして、市の財政に与える影響は非常に大きいものであるというところでございます。

市の財政状況と併せまして一つ一つの事業を入念に検討して適切に判断していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 財政的に厳しいということは分かっております。的確な見直しを図られて進めていただきたいというふうに思います。

続いて、平成25年5月28日付で、実はまた話は戻りますが3地区の推進協議会、この時は推進協議会でございます、3回目の要望書を提出したときに、この提案したときにゼロ歳から15歳までで地域の子どもたちを育てる親と子と孫と一緒に楽しく暮らす朝倉市、子どもがのびのび育つ教育環境づくりへの提言書を提出し、朝倉市保幼・小中一貫校構想提案を提言したところでございます。15年間を通して系統性を大切に、育ちや学びを継続的に行う、こういうことを提案していったところでございます。6中学校区でもそれぞれの特色を生かした教育を行うということでありました。

お尋ねします。秋月中学校区の地域で子育てに熱心な、特に中学校では秋月藩の藩校であった稽古館の教えといった教育に取り組む校風があり、先ほど申し上げた保幼・小中一貫校を実現しようとしたが、その中止したわけでございますけれど、今後、秋月の教育に対しての教育委員会として臨むところがあればお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

秋月の小学校、中学校に対してどのような学校づくりをしていくのかといった面でのお答えをさせていただきたいと思います。

市内の小中学校におきましては、それぞれの学校が教育資源であります地域の「ひと・もの・こと」を活用し、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成・実施する特色ある学校づくりに取り組んでおります。

そういった中で、秋月校区は1小1中で以前から小中連携に積極的に取り組んでいる校区になります。学力面を見ても常に県平均を上回り、北筑後管内においてもトップクラスであり、取組の成果が現れているところでございます。

これまで行われてきました秋月小学校、中学校の小中連携教育につきましては、9年間を見据えた系統性のある教育課程や、切れ目のない生徒指導であり、引き続き、小中連携教育に取り組んでいきたいと考えております。

また、秋月中学校区の児童生徒数を減少させないための取組についても必要だというふ

うに認識をしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 特色ある学校、これはほかの地区、6中学校区がございます。各地区の特色を生かして、ぜひとも進めていただきたい。また、秋月というところは教育長も出身でございます。秋月のほうで教鞭を取られたということもございまして造詣は深いと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、秋月町では杉の馬場を通り過ぎた先に秋月城址があります。その城址に秋月中学校がございます。その杉の馬場では秋月観光の目玉であります長屋門——秋月博物館を通り過ぎて秋月中学校の正門を過ぎたところに長屋門、そして黒門がございます。今ちようど紅葉が見頃で途中では露店も出ており、多くの観光客が見られます。市にとつても交流人口が増えるということは大変重要なことであると私は思っておりますし、歓迎したいと思ひますが、しかし、御存じのとおり、秋月中学校区には城跡という特殊な環境の中で外部と区別するようなフェンスとか柵があるわけではございませぬ。敷地内もときどき観光客が入り込んであられると、中には教室をのぞき込んでいる方もおられるという事実もございませぬ。

また、中学校の行き帰りは自転車通学が多ございませぬので、そのときに、朝はそんなないと思ひますが、帰りがけ、ちようど観光客の方と合流するところがございませぬ。過去に接触事故等もあつたということも聞いております。こういったことも含めまして、今後、小中一貫じゃなくて、現在の中学校で秋月中学生が育っていくとか生活していくということであれば、安全策という部分、安全の対策という部分をぜひとも講じていただきたいと思ひますが、その辺に関してはどのように思つておられるかお聞きしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 秋月中学校における安全対策といったことございませぬが、まず、学校が生徒にとつて安心・安全に学べる場所であるということは学校教育の基本でございませぬ。

秋月中学校の安全対策としましては、学校敷地であることを示す看板の設置など、できることから対策を講じていきたいと思ひます。

また、自転車通学の中学生と観光客との接触もあるとのことございませぬけれども、自転車通学路と観光客の散策路を分離するのは厳しいかと思ひます。観光客が通学路を散策することもありますので、自転車による事故が起きないよう学校において自転車の正しい乗り方など交通安全教育に引き続き努めていきたいと思ひております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 安全対策というのは、実行的にも不可能なことが多いと思ひます。ただ、今言わつしやつたように観光客に向けても一つのPRとかそういうことも、

ぜひとも立て看板を作るとか、そういうことも可能であればやっていただきたいと思います。

実を申しますと、杉の馬場は夜日が暮れるのが早うございます。そうしたら、学校後援会とそういったところで街灯をプラスしたと、つけたと、子どもたちの安全というものも含めて取り組んでおりますけれど、そういうふうな教育委員会のほうの安全に対しての積極的な取組、これもぜひともお願いしたいというふうに思います。

それから、秋月中学校区は小中一貫というのが中止となりました。これまで見合わせていた施設の更新や整備というのがあると聞いておりますが、これに関しましても、ぜひとも進めていただきたいと思います。執行部の考えはいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 秋月中学校区の小中一貫校建設を理由に見合わせてきたといった事業についてのお答えになりますけれども、秋月小学校、中学校の施設の補修等につきましては小中一貫校建設を予定したことによる未整備の部分もございますので、施設の長寿命化に向け必要となる整備について順次取り組んでまいりたいと考えております。

また、学校施設以外でも長谷山地区の通学路の一部、これは小中一貫校建設工事のために道路拡幅を行いましたけれども、これについても工事終了後に舗装する計画で現在も未舗装のままということでございますので、これにつきましても今後舗装等の整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。結論が先にもう出ておりましたけれど経緯と、これからの秋月の人づくり、子づくり、子どもの教育という部分をあえて聞かせていただきました。

最後に、この秋月中学校区で教育長のほうの今回のことも含めて今後の秋月校区の子どもを育てていくと、秋月の特色を生かした教育というのを進めていくということでの御答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 秋月中学校区小中一貫校建設事業につきましては、平成26年度にこの秋月中学校区小中一貫校建設協議会が発足されまして、延べ31回にわたる開催により数多くの協議を重ねていただきまして本当に頭が下がる思いでございます。

平成29年度には一貫校の建設工事が始まる予定でございましたが、7月の九州北部豪雨により建設の留保をせざるを得なくなりました。その後、平成29年災害の復旧・復興が見えてきたところで事業再開に向けて再積算を行ったところ、大幅に事業費を要するような状況となったわけでございます。

朝倉市では検討に検討を重ね、苦渋の選択で中止という決断をしなければなりません。一貫校建設協議会の会長をはじめ、一貫校建設に関わってきていただきました方々、

そして一貫校建設を待っておられました校区の皆様方に本当に申し訳なく思っているところでございます。

今後は、秋月小学校、秋月中学校を存続させ、児童生徒数の減少を防ぎながら、今まで行ってきたそれぞれの学校の教育活動のさらなる発展に市及び教育委員会といたしまして最善を尽くしてまいり所存でございます。

また、秋月小中学校はこれまで9年間を見据えたカリキュラムの編成であったり、中学校英語教師が秋月小学校で授業を行うなどの小中一貫教育に取り組んできております。このような教育内容の進化・発展にも取り組んでまいりたいと考えております。

また今後、秋月小学校、秋月中学校の適切な運営を図るための考え方などを提案できるような状況になれば、またお知らせをしたいと考えております。

最後になりますが、長い間、秋月中学校区小中一貫校建設につきまして御尽力いただきました方々に感謝を申し上げ、総括の言葉とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。総括ということになりますが、今後も秋月というブランドというのは結構立派というかインパクトがあると思います。この後、朝倉市は市制20周年というのがございます。それから、その後まだ表に出てきていませんが藩校サミットとか、そういうことがございます。そういった中で秋月という部分もしっかりと朝倉の目玉として考えていっていただき、また朝倉を売っていくいい機会じゃないかなというふうに思っております。ぜひとも秋月校区をとということじゃなくて、朝倉市を盛り上げるためにもそういう活用というのをぜひともお願いしたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時15分に再開いたします。

午後3時2分休憩